

開発等における道路検査について

1 検査の種類

		中間検査	書類検査	完了検査
開発行為	帰属無			○
	帰属有(施行面積3000㎡未満)	○		○
	帰属有(施行面積3000㎡以上)	○	○	○
設計協議		○	○	○

2 全般

- (1) 32条同意・協議書の内容に適合しているか、道路局維持課と土木事務所の合同で道路検査を行います。
- (2) 「土木工事施工管理基準」に準拠して施工管理(出来形管理・品質管理)をし、適宜、工事写真を撮影してください。
- (3) 中間検査は、道路局維持課に依頼後(電話でも可)、土木事務所と日程調整をしてください。
- (4) 完了検査は、建築局宅地審査部に完了届を提出後、道路局維持課・土木事務所と日程調整をしてください。
- (5) 書類検査は、施行面積が3000㎡以上で横浜市に帰属する道路・道路施設のある開発及び、設計協議において行います。検査書類は、完了検査1週間前までに維持課に必ず提出してください。
- (6) 検査は、午後の実施となります。
- (7) 日程が決まり次第、なるべく早めに依頼をしてください。検査が重なり、希望日に受けられない場合があります。
- (8) 施工不良の場合は、工事のやり直しとなります。
- (9) 工事写真等により、不可視部分が確認できない場合は、破壊検査を実施します。

3 中間検査 (路盤・付属施設が完成した状態)

- (1) 準備しておくもの
巻尺、水系、標尺(ロッド)、水平器、指示されたときに掘削できる工具、レベル
施工状況写真・出来形管理写真

- (2) 検査項目

ア 現地検査

項目	確認事項
道路	幅員、隅切り長 等
路盤	路盤厚(掘起し)、仕上り、横断勾配 等
人孔	高さ・仕上り 等
排水施設(側溝)	エプロン、基礎砕石・基礎CO、補強CO、並び、切下げ高、仕上り 等
排水施設(柵)	基礎砕石・基礎CO、躯体CO、仕上り、蓋 等
擁壁	配筋、床付け 等

※各項目の詳細は「土木工事施工管理基準」を参照してください。

イ 写真検査

- ・ 路床、路盤の下がり管理(40m毎・最低1箇所)
- ・ 構造物の不可視部分の管理写真

- ウ 残地処理方法
 - ・ 地先境界ブロックの設置位置確認
 - ・ 間詰めコンクリートの設計厚さ確認
 - ・ 視線誘導標の設置位置及び本数確認
- エ 境界石確認
 - ・ 既設道路の境界石の確認
 - ・ 新設・拡幅道路の境界石の確認
- オ 土木事務所確認事項
 - ・ 周辺道路の損傷を確認
 - ・ 自費工事の確認
 - ・ 舗装復旧範囲を指示

4 書類検査（施行面積が3000㎡以上の開発行為及び設計協議において実施）

- (1) 別紙「開発検査に必要な書類 一覧」参照。

5 完了検査

- (1) 準備しておくもの
 巻尺、水系、標尺(ロッド)、水平器、レベル
 施工状況写真・出来形管理写真

- (2) 検査項目

ア 現地検査

項目	確認事項
舗装	仕上り(平坦性、端部すりつけ 等)
ガードレール	設置状況、高さ、建築限界 等
転落防止柵	設置状況、高さ、部材間隔、建築限界 等
カーブミラー	設置状況、見え方、建築限界 等
車止め	設置状況、高さ、建築限界 等
視線誘導標	設置状況、高さ、見え方、建築限界 等
擁壁	仕上り(延長、高さ 等)
その他	設置状況

※ 図面がない場合でも検査時に必要とした際は、設置(32条協議の同意条件です)。

- イ 写真検査
 - ・ 舗装の上がり管理(40m毎・最低1箇所)
 - ・ 構造物の不可視部分の管理写真
- ウ 境界石確認
 - ・ 既設道路の境界石の確認
 - ・ 新設・拡幅道路の境界石の確認
- エ その他
 - ・ 中間検査時の指摘事項等

開発検査に必要な書類一覧

項目		検査対象条件	備考	
使用材料数量表		条件なし(必須)		
各種配合設計書・成績表等		条件なし(必須)	規格証明書、試験成績表等	
管理位置図(検査合格判定に関する位置)		条件なし(必須)		
出来形管理	出来形管理表(丁張・寸法管理)		条件なし(必須)	
	検査合格判定表	路床改良掘起し検査合格判定表	舗装面積300㎡以上	
		路盤掘起し検査合格判定表	舗装面積300㎡以上	
		抜取りコア検査合格判定表	舗装面積500㎡以上	
路面の平坦性		幹線道路(バス路線)・施工延長200m以上		
品質管理	品質管理表	アスファルト温度管理表	条件なし(必須)	
		レディーミクストコンクリート各種試験管理	条件なし(必須)	試験成績表等
	その他の管理データ		条件なし(必須)	
	検査合格判定表	路床改良検査合格判定表	置換工法	舗装面積300㎡以上
			安定処理工法	舗装面積300㎡以上
		締固め度検査合格判定表	下層路盤	舗装面積300㎡以上
			上層路盤	舗装面積300㎡以上
合材締固め度検査合格判定表		舗装面積500㎡以上		
抽出アスファルト量・粒度検査合格判定表		舗装面積500㎡以上(認定混合物は不要)	試験成績表等	
各種伝票(材料納入集計表)		条件なし(必須)		
工事写真		条件なし(必須)		

- (※1) 対象となる開発行為は、施行面積3,000㎡以上、且つ道路帰属があるものです。
(※2) 書類作成に当たっては、「土木工事検査書類作成マニュアル」を参照してください。
(※3) 出来形管理の規格値、測定項目・基準箇所、品質管理の規格値、試験種目・方法・基準、工事写真撮影基準等については、「土木工事施工管理基準」を適用してください。